

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進																
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)								
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源							
	事務事業名			26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性		26年度以降方向性	27年度以降方向性						
10-02-01	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)健康増進法第十七条および十九条の二(市)健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」 (市)健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」	対象 18歳以上の市民及び、その家族で健康管理上の助言相談を希望する者 手段・内容 市民が利用しやすいよう、市内の各地域センターで開催。生活習慣改善の動機づけを「足指力測定」「血管年齢測定」「体組成計測定」などの健康機器を活用して行い、健康に関する正しい知識の普及のため、ミニ講座・個別相談を実施。市民の健康づくりの支援を行う。また適宜ほかの機関と連携を図り、健康増進の継続につなげる。	平成25年度	233	平成25年度	233	平成25年度	100	344	317	661	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	164	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄：健康増進費補助金(基準額の1/3市負担及び基準額超過分が市負担) 説明欄：市内各地域センターで開催することで、健康課(滝山)には、来所できない方の相談・健康教育の場として行っている。健康増進の市民ニーズは高い。健康増進を実施することで、生活習慣改善への効果的な動機づけとなっている。また、様々な専門職(管理栄養士、保健師、歯科衛生士、健康運動指導士等)により、実践につながる健康づくりの情報提供を行っており、市民の健康維持につながっている。	説明欄：		
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	(人)	平成24年度	466	平成24年度	100	222	411	633	平成24年度	必要性 3	有効性 3	達成度 3	効率性 3	平成24年度	74	平成24年度		平成24年度				
	出張健康講座事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成23年度	260	平成23年度	260	平成23年度	100	148	335	483	平成23年度	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3	平成23年度	59	平成23年度			平成23年度	
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	平成23年度	260	平成23年度	260	平成23年度	100	148	335	483	平成23年度	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3	平成23年度	59	平成23年度			平成23年度		
10-02-02	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)健康増進法(市)健康増進計画	対象 食事・健康相談希望の一般市民 手段・内容 妊娠・乳幼児期から高齢期までの食生活や健康に関する不安に対して、助言、支援する。	平成25年度	52	平成25年度	48	平成25年度	92	335	338	673	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	211	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄：生活習慣の見直しを希望される方に対し、病態に対する正しい知識や生活上の留意点など情報提供・助言し、健康管理継続できることを支援している。既に通院・服薬されている方も多く利用がある。相談の結果、助言を実践し受診に繋がったり、検査データの数値改善がみられたりしており、有効性・達成度が高い。(乳幼児の相談に関しては育児相談を利用する方が多い)管理栄養士・保健師で行っている事業で、今後も市民が健康管理について気軽に相談できる場として必要である。	説明欄：		
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	(人)	平成24年度	72	平成24年度	63	平成24年度	88	165	625	790	平成24年度	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3	平成24年度	55	平成24年度			平成24年度	
	食事相談事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成23年度	95	平成23年度	78	平成23年度	82	177	643	820	平成23年度	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3	平成23年度	59	平成23年度			平成23年度	
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	平成23年度	95	平成23年度	78	平成23年度	82	177	643	820	平成23年度	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3	平成23年度	59	平成23年度			平成23年度		
10-02-03	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法第17条、第19条の2 東久留米市健康増進計画	対象 ①概ね更年期前の市民女性 ②骨粗しょう症健診受診または骨粗しょう症に興味のある市民女性 ③骨粗しょう症健診対象者の市民女性 手段・内容 ①更年期に備え、女性ホルモンと身体の変化・冷え対策とストレッチ・ヨガ体験(女性の健康づくり講座) ②骨粗しょう症予防について医師から講演(骨粗しょう症予防講演会) ③骨粗しょう症健診受診時の健康教育・相談	平成25年度	①22②128 ③134	平成25年度	①21②101 ③134	平成25年度	①95②79 ③100	361	228	589	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	184	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄：女性が生産を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように支援することが求められている。①の「女性の健康づくり」の対象は子育て中の女性であるので、保育付きを継続。若い世代が参加することにより、健康増進の効果が高まると考える。また、更年期からの女性では②③の事業で「骨粗しょう症予防」に取り組むことは、健康の維持・増進とともに介護予防につながる。今後平均寿命の延長に伴い、女性のライフサイクルに応じた事業展開として重要である。	説明欄：		
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	(人)	平成24年度	①16②77 ③158	平成24年度	①16②52 ③158	平成24年度	①100②90 ③100	202	345	547	平成24年度	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成24年度	67	平成24年度			平成24年度	
	女性の健康づくり事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成23年度	①20②30 ③162	平成23年度	①20②25 ③162	平成23年度	①100②83 ③100	204	241	445	平成23年度	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成23年度	68	平成23年度			平成23年度	
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	平成23年度	①20②30 ③162	平成23年度	①20②25 ③162	平成23年度	①100②83 ③100	平成23年度	①100②83 ③100	平成23年度	①100②83 ③100	平成23年度	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成23年度	68	平成23年度			平成23年度	
10-02-04	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法 東久留米市健康づくり推進協議会設置要綱	対象 健康づくりを推進するための関係機関・団体・市民代表からなる15名の委員 手段・内容 年2回開催 主にわくわく健康プラン東くるめの推進についての協議	平成25年度	2	平成25年度	2	平成25年度	100	202	190	392	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	101	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄：東京都包括補助市1/2の負担割合 説明欄：委員は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健師の他、地域の健康づくりに関連する組織と一般市民から構成され、健康課事業と健康づくり計画の調整・協議を行っている。効果的な事業展開について、積極的な意見や協力が得られており、今後も地域で健康づくりを推進するために必要である。	説明欄：		
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	(回)	平成24年度	2	平成24年度	2	平成24年度	100	211	185	396	平成24年度	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成24年度	106	平成24年度			平成24年度	
	健康づくり推進協議会事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成23年度	2	平成23年度	2	平成23年度	100	221	206	427	平成23年度	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成23年度	221	平成23年度			平成23年度	
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	平成23年度	2	平成23年度	2	平成23年度	2	平成23年度	100	221	206	427	平成23年度	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成23年度	221		平成23年度		平成23年度

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進														
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)						
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源							
10-02-05	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)健康増進法 (市)健康増進計画	対象 市民 手段・内容 ・テーマ別で年3回実施 ・糖尿、脂質異常の予防に関する病態別講座と調理実習を実施 ・自主グループなど地域活動を紹介することで、健康づくりの継続を促す。	生活習慣病予防に興味を持っている市民(申込者)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：健康増進費補助金(基準額の1/3市負担及び基準額超過分が市負担) ・人件費(各講座：栄養士2名、事務1名、保育士1名、各調理実習：栄養士4名、事務1名、保育士1名)参加者の個別評価の実施。 ・消耗品(パンフレット等、調理衛生用品購入費など) ・賄材料費 <補助金対象外> ・嘱託保健師等人件費(雑入)調理実習参加費(@500円*参加者数15人)を充当している。		平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3
	健康課長 原田 祐子				38	36	94	311	367	678	4	4	4	4	111	4	4	4	4					
	健康セミナー事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	69	60	95	582	535	1,117	4	4	4	4	194	4	4	4	4	168	4	4	
10-02-06	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、あへん取締法、大麻取締法、薬事法	対象 公立中学校生徒 手段・内容 市内公立中学校に薬物に関してのポスター・標語を募集し、表彰を行う。地区協議会指導員により中学生に対する啓発のための講演を行う。	公立中学校生徒数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：中学生が薬物によるさまざまな害を認識する機会をすることにより、薬物乱用を防ぐことを目的としている。引き続き、講演会等の開催により中学生や保護者に対する啓発につとめ、薬物乱用の根絶を目指す。		平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：中学生が薬物によるさまざまな害を認識する機会をすることにより、薬物乱用を防ぐことを目的としている。引き続き、講演会等の開催により中学生や保護者に対する啓発につとめ、薬物乱用の根絶を目指す。
	健康課長 原田 祐子				2,707	1,839	67.9	49	295	344	4	4	4	4	49	4	4	4	4					
	薬物乱用防止推進事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	2,787	1,408	50.5	30	288	318	4	4	4	4	30	4	4	4	4	30	4	4	
10-02-07	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法第八条 健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」	対象 市民 手段・内容 ①既存の健康に関する取り組みの推進②お宝アラ推進(「熱帯キャラバンわくわく」「わくわく健診応援隊」「心の元気プロジェクト」「わくわく健康サロン」「わくわく健康フェスタ・フォーラム」「やさい博士になろう」「わくわくウォーク」)③部会、打ち合わせ会部員数	部会、打ち合わせ会での参加者数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄： 東京都包括補助 市1/2の負担割合<事業費> ・嘱託保健師報酬 ・講師謝金 ・事務賃金 ・消耗品事務費 ・ウォーキングマップ等印刷製本 ・試作等賄い材料費 ・切手等通信運搬費 <補助金対象外> ・嘱託看護師等人件費		平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：東久留米市健康増進計画9年目になり、プランに沿って7つの生活習慣の活動を健康づくり推進員(市民)とともに展開しており、着実に地域の中に健康づくりの輪が広がってきている。 国・都いずれも平成25年度から第二次健康増進計画(10年計画)を実施しており、超高齢社会を見据えた計画づくりを当市も行っていく必要がある。平成26年度は、10年計画の最終期の第V期に入り最終評価と次期計画のベース調査として市民アンケート調査を実施し、平成27年度は計画策定をしていく予定である。今後も市民と協働の取り組みとして、計画の推進を進めていくことが重要である。
	健康課長 原田 祐子				1,725	1,414	82	3,453	7,985	11,438	4	4	4	4	2,150	4	4	4	4					
	わくわく健康プラン推進事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,327	1,097	83	3,215	7,853	11,068	4	4	4	4	1,607	4	4	4	4	1,042	4	4	
10-02-08	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律(国)	対象 特定健診の結果がホリゾンツームのリスクが高く、動機づけ支援または積極的支援対象者と判定された40~74歳の東久留米市国民健康保険加入者 手段・内容 対象者には個別通知メタボリックシンドロームのリスクにより、動機づけ支援または積極的支援に分かれ、生活習慣改善のための指導を6か月間実施。直営と2社に委託して実施。	動機づけ支援または積極的支援と判定された者の人数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	拡大	27年度以降方向性	拡大	平成25年度	説明欄： 国民健康保険特別会計(法定繰入なし)		平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄：アポイントで特定保健指導委託業者を選定し2社に委託。積極的支援は一部直営。利用者負担無。生活習慣病予防の特定保健指導実施は保険者に義務づけられている。保健指導のPR充実、未利用者に対する利用動機実施、休日・夜間利用を可能としているが、保健指導実施率は下降傾向。今後も事業拡大しながら継続が必要。健診結果を比較すると、保健指導の未利用者より利用者の方が検査数値に改善がみられ、実施効果がある。特定保健指導委託費(東久留米市医師会)動機づけ支援、(ベネフィットワン・ヘルスケア)積極的支援、動機づけ支援利用券送付の通信運搬費。利用券封入作業事務賃金 財源：保険料、(国・都補助)特定健診等負担金(基準額の1/3及び基準額超過分が市負担)
	健康課長 原田 祐子				1,041	223	21.4	6,664	5,366	12,030	4	4	4	3	3	3	3	3						
	特定保健指導事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,091	251	23.1	7,913	5,225	13,138	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
10-02-08	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)健康増進法 (市)健康増進計画	対象 市民 手段・内容 ・テーマ別で年3回実施 ・糖尿、脂質異常の予防に関する病態別講座と調理実習を実施 ・自主グループなど地域活動を紹介することで、健康づくりの継続を促す。	生活習慣病予防に興味を持っている市民(申込者)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄： 東京都包括補助 市1/2の負担割合<事業費> ・嘱託保健師報酬 ・講師謝金 ・事務賃金 ・消耗品事務費 ・ウォーキングマップ等印刷製本 ・試作等賄い材料費 ・切手等通信運搬費 <補助金対象外> ・嘱託看護師等人件費		平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：東久留米市健康増進計画9年目になり、プランに沿って7つの生活習慣の活動を健康づくり推進員(市民)とともに展開しており、着実に地域の中に健康づくりの輪が広がってきている。 国・都いずれも平成25年度から第二次健康増進計画(10年計画)を実施しており、超高齢社会を見据えた計画づくりを当市も行っていく必要がある。平成26年度は、10年計画の最終期の第V期に入り最終評価と次期計画のベース調査として市民アンケート調査を実施し、平成27年度は計画策定をしていく予定である。今後も市民と協働の取り組みとして、計画の推進を進めていくことが重要である。
	健康課長 原田 祐子				1,725	1,414	82	3,453	7,985	11,438	4	4	4	4	2,150	4	4	4	4					
	わくわく健康プラン推進事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,327	1,097	83	3,215	7,853	11,068	4	4	4	4	1,607	4	4	4	4	1,042	4	4	

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進						
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源	
10-02-09	健康課 特定健診係 健康課長 原田 祐子	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律(国)	対象 40～74歳の東久留米市国民健康保険加入者 手段・内容 メタボリックシンドローム予防のための健診として、対象者には個別通知をし市内指定医療機関にて個別健診実施。 健診内容は高齢者医療確保法に基づき実施。 <基本項目>問診、身体計測、診察、血圧、血糖、脂質、肝機能、尿検査 <詳細項目>貧血、心電図、眼底検査(医師が必要と判断した方)	平成25年度 24,179 (人) 平成24年度 24,327 (人) 平成23年度 24,585 (人)	受診者数 平成25年度 11,913 (人) 平成24年度 11,924 (人) 平成23年度 11,532 (人)	受診率 平成25年度 49.3 (%) 平成24年度 49.0 (%) 平成23年度 46.9 (%)	平成25年度 140,894 平成24年度 139,572 平成23年度 112,042	平成25年度 5,767 平成24年度 5,616 平成23年度 6,087	平成25年度 146,661 平成24年度 145,188 平成23年度 118,129	26年度以降方向性 拡大 27年度以降方向性 拡大 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄: 市内指定医療機関にて健診実施。対象者全員に受診券等を郵送。誕生月毎に健診実施月を分け、6～10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。自己負担金無。生活習慣病予防のための特定健診実施は保険者に義務づけられている。特定健診実施率の目標値は平成25年度65%だが、目標に到達していない。受診率向上を図るため、平成22年度より、前年度未受診者に対して電話による受診勧奨を実施している。また、若い世代の受診率が低いことから、平成25年度より40代へ受診再勧奨ハガキを個別通知している。 財源: 保険料、(国・都補助)特定健診等負担金(基準額の1/3及び基準額超過分が市負担)	平成25年度 2,956 平成24年度 1,629 平成23年度 2,250	説明欄: 国民健康保険特別会計(法定繰入なし)	平成25年度 26年度以降方向性 平成24年度 平成23年度	26年度以降方向性 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄:	説明欄:			
10-02-10	健康課 保健サービス係 健康課長 原田 祐子	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 自殺対策基本法 東京都地域自殺対策緊急強化事業実施要領 地域自殺対策緊急強化事業区市町村計画書(東久留米市)	対象 市民 手段・内容 ①心のヘルスサポーター講座および講演会の開催 ②自殺予防普及啓発パネル展示およびリーフレット配布	平成25年度 76 (人) 平成24年度 87 (人) 平成23年度 ①89 ②42 (人)	講座申込数(実) 平成25年度 99 (人) 平成24年度 144 (人) 平成23年度 ①179 ②42 (人)	参加により、心の健康づくりの理解が深まった者の率 平成25年度 100 (%) 平成24年度 100 (%) 平成23年度 100 (%)	平成25年度 301 平成24年度 594 平成23年度 793	平成25年度 477 平成24年度 679 平成23年度 549	平成25年度 778 平成24年度 1,273 平成23年度 1,342	26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄: 自殺者数が多い青・壮年期世代等への自殺予防普及啓発として、医師会及び精神科専門医に講師を担当していただき、講座・講演会を開催。自殺予防は、身近な人による「気づき、傾聴、つなぐ」という取り組みが重要であり、3年間市民に対し普及啓発してきた。26年度は、様々な相談・サービスを提供している市役所の職員対象に、講座を行い、市民の自殺予防につながるようにする。 財源: 東京都地域自殺対策緊急強化交付金事業(補助率10/10)事業費: 医師謝金、消耗品費(資料作成)印刷製本費(フルツ印刷)事務賃金。交付金は、26年度にて終了予定。	平成25年度 平成24年度 平成23年度	説明欄:	平成25年度 26年度以降方向性 平成24年度 平成23年度	26年度以降方向性 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄:	説明欄:			
10-02-11	健康課 特定健診係 健康課長 原田 祐子	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん検診予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(国)	対象 がん検診の結果「要精密」と判定された市民 手段・内容 ①医師会依頼がん検診(大腸・肺・子宮)は、各医療機関で精検受診状況を把握し市へ報告。未受診・結果不明者へフォロー実施している。②外部医療機関委託がん検診(胃・乳)は、結果通知と精検についてのアンケートを同封し、未返信・未受診者へフォロー等実施している。実施医療機関においても、精密検診の受診の必要性について周知の徹底を図る。	平成25年度 1,452 (人) 平成24年度 1,424 (人) 平成23年度 464 (人)	がん検診の結果「要精密」と判定された者の内、フォローが必要な者の数 平成25年度 1,047 (人) 平成24年度 961 (人) 平成23年度 408 (人)	要精密者受診率(精密検査受診者数/がん検診の結果「要精密」と判定された者の数) 平成25年度 56 (%) 平成24年度 64 (%) 平成23年度 87 (%)	平成25年度 89 平成24年度 103 平成23年度 37	平成25年度 423 平成24年度 411 平成23年度 446	平成25年度 512 平成24年度 514 平成23年度 483	26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 精密検査未受診者をより少なくする必要がある。要精密者に対してその後精密検査を受診したかどうか郵送や電話で状況を把握し、未受診の場合などは受診勧奨を行い、精密検査へと繋いでいる。事業費は、精密検査対象者へ受診状況の確認を行うための通達郵費で、直営で実施しているため経費等の費用はかからない。24年度から、特定健診と大腸がん検診を同時実施したため大腸がん検診の受診者の増加に伴い要精密者も増加した。一方、65歳以上の高齢者が多く、精密健診受診率は下がっている。精密検査受診をより勧奨すること、受診状況を正確に把握できるようにするために、平成26年度より、まずは大腸がん検診において一次医療機関から、精密医療機関への複写式の紹介状を渡してもらうことを実施予定とする。	平成25年度 45 平成24年度 52 平成23年度 21	説明欄: 包括事業補助金(基準額の1/2及び基準額超過分が市の負担)	平成25年度 26年度以降方向性 平成24年度 平成23年度	26年度以降方向性 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄:	説明欄:			
10-02-12	健康課 特定健診係 健康課長 原田 祐子	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国) 健康増進法(国) がん検診実施要綱(市)	対象 40歳以上の市民 手段・内容 問診・胃部エックス線検査の実施	平成22年度から、対象人口率57.8%に変更。 対象者数(対象人口率58.3%) 平成25年度 40,754 (人) 平成24年度 38,693 (人) 平成23年度 38,222 (人)	受診者 平成25年度 989 (人) 平成24年度 1,025 (人) 平成23年度 1,047 (人)	受診率 平成25年度 2.4 (%) 平成24年度 2.6 (%) 平成23年度 2.7 (%)	平成25年度 5,441 平成24年度 4,062 平成23年度 4,152	平成25年度 930 平成24年度 905 平成23年度 981	平成25年度 6,371 平成24年度 4,967 平成23年度 5,133	26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄: バリウムによる胃部レントゲン間接撮影。毎年、数名がんが発見されている。 自己負担金500円。	平成25年度 2,956 平成24年度 1,629 平成23年度 2,250	説明欄: 市町村総合交付金を活用 雑入(自己負担金)500円×989人=492,000円を充当している。	平成25年度 26年度以降方向性 平成24年度 平成23年度	26年度以降方向性 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄:	説明欄:			

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標)		活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源	
10-02-13	健康課 特定健診係 健康課長 原田 祐子	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律(国)	対象 後期高齢者医療被保険者 (75歳以上の方、65歳以上で一定の障害がある方)	指標 後期高齢者医療被保険者数	実績値 12,786 (人)	指標 受診者数	実績値 7,483 (人)	指標 受診率	実績値 58.5 (%)	26年度以降方向性 78,116 27年度以降方向性 5,767 28年度以降方向性 83,883	26年度以降方向性 34,430 27年度以降方向性 31,918 28年度以降方向性 20,107	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 28年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	説明欄：後期高齢者医療特別会計健康診査費繰入金	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 28年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	説明欄：東京都後期高齢者広域連合より委託を受け、市内指定医療機関にて健診実施。対象者全員に受診券等を郵送。誕生月毎に健診実施月を分け、6～10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。東京都後期高齢者広域連合の定めにより、自己負担金500円徴収。市内医療機関の協力もあり、受診率は毎年少しずつ上昇し、高い受診率を維持している。病気の早期発見・早期治療のために、今後も継続実施が必要。 財源：保険料、健康診査費受託事業収入10/10	説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入(自己負担金)1,000円×898人=898,000円を充当している。	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 28年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	説明欄：
10-02-14	健康課 特定健診係 健康課長 原田 祐子	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国)健康増進法(国)がん検診実施要綱(市)	対象 和暦偶数年生まれの20歳以上の女性	指標 子宮がん検診実施	実績値 32,921 (人)	指標 受診者	実績値 908 (人)	指標 受診率((前年度受診者+今年度受診者-2年連続受診者)÷今年度対象者数×100)	実績値 6.0 (%)	26年度以降方向性 5,350 27年度以降方向性 824 28年度以降方向性 6,174	26年度以降方向性 3,320 27年度以降方向性 3,561 28年度以降方向性 4,592	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 28年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入(自己負担金)1,000円×898人=898,000円を充当している。	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 28年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	説明欄：東久留米市医師会に検診を委託している。市内に婦人科が少ないのが課題だが、26年度より市内での委託医療機関が1か所増える予定。若年層の受診率が低いため、個別勧奨等で受診率の向上を図る必要がある。自己負担金1,000円。	説明欄：		
10-02-15	健康課 特定健診係 健康課長 原田 祐子	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国)健康増進法(国)がん検診実施要綱(市)	対象 和暦偶数年生まれの40歳以上の女性	指標 乳房がん検診実施	実績値 26,801 (人)	指標 受診者	実績値 703 (人)	指標 受診率((前年度受診者+今年度受診者-2年連続受診者)÷今年度対象者数×100)	実績値 5.2 (%)	26年度以降方向性 3,361 27年度以降方向性 1,246 28年度以降方向性 4,607	26年度以降方向性 2,221 27年度以降方向性 2,340 28年度以降方向性 2,336	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 28年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入(自己負担金)1,000円×699人=699,000円を充当している。	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 4 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 4 28年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 4	説明欄：清瀬の複十字病院に検診を委託している。マンモグラフィによる検診。26年度より、市内医療機関の委託医療機関が1か所増える予定で、今までより受けやすくなる。がん発見率が例年5つのがん検診事業で最も高い。自己負担金1,000円。	説明欄：		
10-02-16	健康課 特定健診係 健康課長 原田 祐子	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国)健康増進法(国)がん検診実施要綱(市)	対象 40歳以上の市民	指標 肺がん検診実施	実績値 45,478 (人)	指標 受診者	実績値 532 (人)	指標 受診率	実績値 1.2 (%)	26年度以降方向性 3,631 27年度以降方向性 887 28年度以降方向性 4,518	26年度以降方向性 2,473 27年度以降方向性 2,203 28年度以降方向性 3,051	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 28年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入(レントゲン撮影のみ自己負担金)1,500円×415人=622,500円を充当している。 雑入(レントゲン撮影と喀痰自己負担金)2,000円×103人=206,000円を充当している。	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 28年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	説明欄：東久留米市医師会に検診を委託。肺がん検診実施後に、読影会開催しており、近年パソコンによるレントゲンフィルムを管理する医療機関が増えている。 自己負担金 レントゲン撮影のみ1,500円 喀痰細胞診追加2,000円。	説明欄：		

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進															
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)							
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源						
	事務事業名												26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性		27年度以降方向性	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		
10-02-17	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国) 健康増進法(国) がん検診実施要綱(市)	対象 40歳以上の市民 手段・内容 便潜血検査(2日法)の実施	平成22年度から、対象人口率62.0%に変更。 対象者数(対象人口率66.4%)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	拡大	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入(自己負担金)500円×13,865人=6,932,500円を充当している。	平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄：				
	健康課長 原田 祐子				43,716	14,105	32.3	7,007	414	7,421	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	10,106	説明欄：東久留米市師会に検診を委託している。便潜血検査(2日法)で実施。毎年、がん発見率の高い検診。 受診率の向上を図るため、24年度から特定健康診査・後期高齢者健診等の健診と同時実施したことにより受診率が増加した。 自己負担金500円。(23年度までは1,000円)	平成24年度	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：			
	大腸がん検診事業				財源	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
					上乗	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 大腸がんの早期発見、早期治療に結びつける。	40,999	1,174	2.9	3,452	437	3,889	2,594	2,594	2,594	2,594	2,594	2,594	2,594	2,594	2,594	2,594	2,594	2,594	2,594				
10-02-18	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法(国) 骨粗しょう症検診実施要綱(市)	対象 20、25、30、35、40、45、50、55、60、65歳の女性 手段・内容 8月に広報で募集 はがきで申し込み わくわく健康プラザにて問診、骨密度測定。結果を医師が判定し、当日渡す。	対象者	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：20歳、25歳、30歳、35歳は(都)医療包括事業補助金(基準額の1/2が市の負担)。市町村総合交付金も活用。雑入(自己負担金)500円×134人=67,000円を充当している	平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄：				
	健康課長 原田 祐子				7,471	134	1.8	239	439	678	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	173	説明欄：わくわく健康プラザにて検診車を用いて実施している。平成21年度より、当日に結果を渡すことでコストを削減。受診後、検診結果が出るまでの間に、栄養士、保健師の健康教育を実施。要精密検査と判定された方へは、更に栄養士、保健師による個別相談を行っている。若年層の受診率向上が課題である。	平成24年度	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：			
	骨粗しょう症(節目)検診事業				財源	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
					上乗	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 早期発見と骨粗しょう症の予防	7,468	158	2.1	206	428	634	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158				
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 早期発見と骨粗しょう症の予防	6,900	162	2.3	225	464	689	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181				
10-02-19	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法(国) 成人歯科検診実施要綱(市)	対象 市民40~70歳の節目(5歳刻み)男女 手段・内容 問診：歯と歯ぐきの診断	対象者	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：45歳、55歳、65歳は包括事業補助金(基準額の1/2及び基準額の超過分が市の負担)40歳、50歳、60歳、70歳は健康診査費補助金(基準額の1/3及び基準額超過分が市の負担)	平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄：				
	健康課長 原田 祐子				11,628	749	6.4	6,182	414	6,596	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 3	4,404	説明欄：東久留米市歯科医師会に委託。歯と歯ぐきの診断をし、予防のための検診を実施。個別勧奨を工夫し受診率を上げる必要がある。自己負担金500円。	平成24年度	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：			
	成人歯科健診(節目)事業				財源	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
					上乗	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 市民の歯と歯ぐきの健康の為	11,559	719	6.2	5,862	403	6,265	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157				
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 市民の歯と歯ぐきの健康の為	11,000	742	6.7	5,979	437	6,416	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179				
10-02-20	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 狂犬病予防法	対象 市内の犬 手段・内容 健康課で登録、再交付、転入等変更届の手続きが出来る。獣医師に注射済票等交付手続きを一部委託。4月には市内5箇所集合注射をしている。	狂犬病予防接種頭数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：事業費については、交付手数料の歳入により、実施。	平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄：				
	健康課長 原田 祐子				5,230	3,981	76	2,376	845	3,221	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	0	説明欄：狂犬病予防法に基づき実施している事業。 集合注射だけでなく、市内および近隣の動物病院でも狂犬病予防注射済票の交付が可能であり、手続きしやすい環境が整っている。それらを周知し、個別通知・督促状の発送なども行いながら、接種率の向上につとめていく。犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料の歳入により実施。	平成24年度	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：			
	犬の登録及び狂犬病予防注射事業				財源	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
					上乗	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 犬の適切な管理により、狂犬病の発生を防ぎ、市民の健康を守る。	5,177	3,947	76	2,422	823	3,245	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 犬の適切な管理により、狂犬病の発生を防ぎ、市民の健康を守る。	5,146	3,978	77	1,594	943	2,537	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10		健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)			活動指標 (手段の数値指標化)			成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)			事務事業全体			一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)				
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			特定財源に伴う一般財源		一般財源						
	事務事業名												26年度以降方向性	拡大	27年度以降方向性	現状維持	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			
10-02-21	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 予防接種法	対象 東久留米市に住所を有する者で、各予防接種において定められている年齢にある者	平成25年度	24,791 (人)	平成25年度	19,435 (人)	平成25年度	78 (%)	182,351	11,246	193,597	26年度以降方向性	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	拡大	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	139,385	説明欄：三種混合、日本脳炎、ポリオを対象とした子育て進交付金36051千円及び予防接種事故対策費補助金6915千円	平成25年度	26年度以降方向性	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	説明欄： 27年度に向けた方向性等
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	15,724 (人)	平成24年度	17,161 (人)	平成24年度	108 (%)	143,384	10,952	154,336	平成24年度	100,418	説明欄：予防接種法に基づき実施。集団接種時の予防接種の案内の配布や、予防接種ごとに必要な時期を見て個別通知を交付することなどにより、接種率は高い水準を維持している。また、東久留米市内だけでなく近隣4市の予防接種実施医療機関での接種も可能としており、接種しやすい環境が整えられていることも高い接種率を維持できている要因と考えられる。 予防接種法の改正に伴う対応を即時に行うことが常に求められる事業のため、それに対応できる体制を維持する必要がある。25年度からA類疾病、①子宮頸がん予防ワクチン②ヒブワクチン③小児用肺炎球菌ワクチンの事業が加わる。定期予防接種は、地方交付税措置により接種費用の約9割が交付される。 26年度秋から水痘が定期化予定となっている。	平成23年度	99 (%)	128,686	5,324	134,010	平成23年度	79,121		
	事務事業名 予防接種事業（A類疾病）			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成23年度	15,910 (人)	平成23年度	15,693 (人)	平成23年度	99 (%)	128,686	5,324	134,010	平成23年度	79,121								
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	予防接種の普及促進を図り伝染病の発生及びまん延を予防する。																		
10-02-22	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 予防接種法	対象 65歳以上及び60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器等の重い病気のある市民	平成25年度	29,369 (人)	平成25年度	10,870 (人)	平成25年度	36 (%)	25,193	1,432	26,625	26年度以降方向性	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	拡大	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	25,193	説明欄：予防接種法に基づき実施。インフルエンザが重症化しやすい高齢者に対するワクチン接種であり、介護施設等での感染拡大の防止にも必要不可欠である。 実施医療機関も市内および近隣4市に広げており、接種しやすい環境も整えられている。	平成25年度	26年度以降方向性	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	説明欄： 27年度に向けた方向性等
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	28,288 (人)	平成24年度	10,250 (人)	平成24年度	36 (%)	23,794	1,398	25,192	平成24年度	23,794	説明欄：インフルエンザの発生によりインフルエンザ予防接種の有効性に対する認識は広まっている。広報等の効果的な周知により、今後も接種率の向上に取り組む。25年度からB類疾病。 定期予防接種は、地方交付税措置により接種費用の3割程度が交付される。 26年度秋から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期化予定となっている。	平成23年度	39 (%)	25,737	1,520	27,257	平成23年度	25,737		
	事務事業名 予防接種事業（B類疾病）			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成23年度	27,235 (人)	平成23年度	10,570 (人)	平成23年度	39 (%)	25,737	1,520	27,257	平成23年度	25,737								
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	予防接種の普及促進を図り伝染病の発生及びまん延を予防する。																		
10-02-23	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防方法）	対象 市内の感染症患者	平成25年度	116,015 (人)	平成25年度	0 (件)	平成25年度	()	719	131	850	26年度以降方向性	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	その他	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	719	説明欄：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において定められた感染症を予防するために実施する事業である。法律に定められた感染症が発生した場合、速やかに消毒作業等を行う必要がある。それに対応するために必要な事業である。 また、新型インフルエンザ(鳥インフルエンザ)対策用の防護服等の備蓄については、発生する可能性は年々高まっている状況から危機管理上不可欠な事業である。鳥インフルエンザは強毒性であり、感染拡大の防止、治療にあたる医療従事者等の感染を防ぐための防護服等の備蓄は市の責務である。26年度より、新型インフルエンザ等対策行動計画を作成する。	平成25年度	26年度以降方向性	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	説明欄： 27年度に向けた方向性等
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	115,998 (人)	平成24年度	0 (件)	平成24年度	767 (件)	平成24年度	767	128	895	平成24年度	767									
	事務事業名 感染症予防事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成23年度	116,067 (人)	平成23年度	0 (件)	平成23年度	837 (件)	139	976	平成23年度	837									
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	感染症の予防とまん延の防止を図り、公衆衛生の向上、増進を図る。																		
10-02-24	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法(国)	対象 40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない者	平成25年度	20,405 (人)	平成25年度	922 (人)	平成25年度	4.5 (%)	4,076	1,268	5,344	26年度以降方向性	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	761	説明欄：健康増進事業費補助金(基準額の1/3及び基準額超過分が市の負担)個別抽選の40歳は自己負担金相当額分10/10が国の補助。 市町村総合交付金も活用(自己負担金)500円×502人=251,000円を充当している。	平成25年度	26年度以降方向性	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	説明欄： 27年度に向けた方向性等
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	21,412 (人)	平成24年度	1,007 (人)	平成24年度	4.7 (%)	4,431	1,234	5,665	平成24年度	4,431										
	事務事業名 肝炎ウイルス検診事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成23年度	20,097 (人)	平成23年度	563 (人)	平成23年度	2.8 (%)	1,717	1,338	3,055	平成23年度	1,717								
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	肝炎ウイルス感染を早期に発見し、早期治療に結びつける。																		

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進																															
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体										一般財源分		全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)																					
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源																								
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②					事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等																							
10-02-25	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)健康増進法第九條 (市)健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」	対象 ・老人医療受給者以外の40歳以上または40歳未満の交付を希望する市民 ・3歳児健診来所した母親	指標 平成25年度 3,524 (人)	実績値 平成25年度 1,794 (冊)	指標 平成25年度 51 (%)	実績値 平成25年度 296 (人)	実績値 平成25年度 59 (人)	実績値 平成25年度 355 (人)	26年度以降方向性 現状維持	27年度以降方向性 現状維持	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成25年度 99	説明欄：健康増進費補助金(基準額の1/3及び基準額超過分が市の負担) <事業費> ・健康手帳 ・女性のための健康づくり手帳 ・手帳発行準備事務	平成25年度 99	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成25年度 99	説明欄：																							
	健康課長 原田 祐子																				手段・内容 集団健診・健康教育・個別相談等に参加した市民の数	健康手帳交付数	健康手帳交付割合	平成24年度																			
	健康手帳交付事業																							財源	平成23年度																		
																								上乗	平成23年度																		
10-02-26	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・大気汚染医療費助成条例(東京都) ・大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(及び施行規則)(東京都)	対象 気管支ぜん息に罹患して、都内に引き続き1年以上住所を有し、健康保険等に加入している市民	指標 平成25年度 497 (人)	実績値 平成25年度 497 (件)	指標 平成25年度 100 (%)	実績値 平成25年度 1,870 (人)	実績値 平成25年度 50 (人)	実績値 平成25年度 1,920 (人)	26年度以降方向性 現状維持	27年度以降方向性 現状維持	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3	27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 4 効率性 3	平成25年度 100	説明欄：福祉保健区市町村包括補助による全額補助により実施。 ・東京都の大気汚染に伴う気管支ぜんそく等に対する、2年に1度更新手続きが必要な医療費助成である。市民の利便性を考え、受理事務について市で行うのは妥当であると考えられる。	平成25年度 100	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3	27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 4 効率性 3	平成25年度 100	説明欄：																							
	健康課長 原田 祐子																				手段・内容 東京都への大気汚染医療費助成の申請を東京都に代わって受理する。	申請件数	助成件数	平成24年度																			
	大気汚染医療費助成 受付事務																							財源	平成23年度																		
																								上乗	平成23年度																		
10-02-27	健康課 特定健診係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 感染症予防法(国)	対象 節目年齢(40・45・50・55・60歳)・65歳以上の東久留米市国民健康保険加入者、後期高齢者医療被保険者	指標 平成25年度 27,701 (人)	実績値 平成25年度 14,722 (人)	指標 平成25年度 53.2 (%)	実績値 平成25年度 40,160 (人)	実績値 平成25年度 1,648 (人)	実績値 平成25年度 41,808 (人)	26年度以降方向性 現状維持	27年度以降方向性 現状維持	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成25年度 25,545	説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入 (自己負担金)500円×14,722人=7,361,000円を充当している。	平成25年度 25,545	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成25年度 25,545	説明欄：																							
	健康課長 原田 祐子																				手段・内容 市内指定医療機関にて個別健診実施 特定健診時に胸部レントゲン、便潜血検査(一日法)を、自己負担500円にて実施。	受診者数	受診率	平成24年度																			
	特定健康診査に伴う 追加項目健診事業																							財源	平成23年度																		
																								上乗	平成23年度																		
10-02-28	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法(国)	対象 40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人	指標 平成25年度 1,524 (人)	実績値 平成25年度 402 (人)	指標 平成25年度 26.4 (%)	実績値 平成25年度 4,732 (人)	実績値 平成25年度 2,472 (人)	実績値 平成25年度 7,204 (人)	26年度以降方向性 現状維持	27年度以降方向性 現状維持	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成25年度 1,126	説明欄：健康増進事業費補助金(基準額の1/3及び基準額超過分が市の負担) 市町村総合交付金も活用	平成25年度 1,126	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	27年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成25年度 1,126	説明欄：																							
	健康課長 原田 祐子																				手段・内容 対象者には個別通知 市内指定医療機関にて個別健診実施 問診、身体計測、診察、血圧、血液検査(血糖、脂質、肝機能、)、尿検査、貧血、心電図、胸部レントゲン、便潜血検査	受診者数	受診率	平成24年度																			
	無保険者健康診査事業																							財源	平成23年度																		
																								上乗	平成23年度																		

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体										全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)				
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源					
	事務事業名			26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	27年度以降方向性				事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等								
10-02-29	健康課 特定健診係	がん検診推進事業 実施要綱(国)	【子宮頸がん】 問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診 【乳がん】 問診・視触診・マンモグラフィ検診 (乳房エックス線検査)の実施 【大腸がん】 潜血検査(2日法)の実施	平成25年度	15,293	平成25年度	3,131	平成25年度	20.5	22,001	4,939	26,940	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	2,775	説明欄：疾病予防対策事業費等補助金(平成21年度国負担10割、平成22年度から1/2市負担)平成22年度からは市町村総合交付金も活用	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	15,193	平成24年度	3,371	平成24年度	22.2	24,673	4,809	29,482	平成24年度	2,628	平成24年度		平成24年度							
	財源			平成23年度	15,450	平成23年度	3,054	平成23年度	26.4	26,443	5,213	31,656	平成23年度	4,070	平成23年度		平成23年度							
	事業形態			平成25年度	716	平成25年度	619	平成25年度	86.4	7,003	596	7,599	平成25年度	3,502	平成25年度		平成25年度							
10-02-30	健康課 予防係	先天性風しん症候群 対策予防接種事業	東久留米市に住所登録がある19歳以上の者で、以下の要件に該当する者 ①妊娠を予定又は希望している女性で、19歳以上49歳以下の者 ②妊娠している女性の夫(児の父親)	平成24年度	—	平成24年度	—	平成24年度	—	—	—	—	26年度以降方向性	拡大	27年度以降方向性	現状維持	平成24年度	—	説明欄：都の補助金(都基準額の1/2補助)3,501千円1回の接種について、国の基準額のうち1割相当の自己負担金(一部自己負担金免除者有)	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3
	健康課長 原田 祐子			平成23年度	—	平成23年度	—	平成23年度	—	—	—	平成23年度	—	平成23年度		平成23年度								
	財源			平成25年度	—	平成25年度	—	平成25年度	—	—	—	平成25年度	—	平成25年度		平成25年度								
	事業形態			平成24年度	—	平成24年度	—	平成24年度	—	—	—	平成24年度	—	平成24年度		平成24年度								